

平成21年第3回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、本市市議会議員として10年以上の長きにわたり活躍しておられる平川幹夫議員、堂前一幸議員、木下章議員、北條正議員、奥本兼義議員、常岡大三郎議員並びに山本貴美子議員が、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から栄えある表彰を受けられました。市民を代表して心から敬意を表し、お祝いを申し上げます。

今後とも御健康に留意され、市勢発展のため一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨日、天皇皇后両陛下に御臨席をいただき、第60回全国植樹祭2009ふくいが、「未来へつなごう 元気な森 元気なふるさと」というテーマのもと県内6会場で開催され、式典会場となった一乗谷朝倉氏遺跡では、記念植樹や各種体験イベントが実施されました。私は、改めて本県の豊かな自然と、その自然に融和した遺跡庭園の景観に感銘を受けるとともに、豊かな海と緑に抱かれた本市の自然に思いを馳せ、慈しみ、後世に引き継ぐ責任と、今後の街並みや景観づくりに緑を活かす必要性を、よ

り一層痛感いたしました。

ところで、昨年の金融危機以来、世界規模で急激な景気悪化が続いており、地域経済にも暗い影を落としています。こうした中、去る4月24日に開催された先進7カ国財務大臣・中央銀行総裁会議（G7）において、昨年秋以降初めて世界経済が年内に底入れするとの見通しが示され、今後、各国において必要な規模の財政出動を継続することが再確認されました。

国は、こうした認識に立ち、旧年度の補正予算に加え、新年度におきましても総額約1兆4千7百億円ののぼる大規模な追加経済対策補正予算を打ち出しました。国、地方が一体となり、効果的な経済危機対策事業を実施することで、経済、雇用情勢の悪化に歯止めがかかり、回復基調へ転換することを強く望むものであり、本市といたしましても、積極的に有効な施策を展開してまいります。

アジアで感染拡大が伝えられております新型インフルエンザにつきましては、先月29日に開催された市議会臨時会以降、本市の状況に大きな変化はありませんが、県内での感染者発生及び感染拡大に備え、今後も情報収集を継続してまいります。

次に、本市のまちづくりの指針である第5次敦賀市総合計画は、実施期間が2年を切り、現在、最終段階、集大成の時期であります。平成23年度開始予定の次期総合計画へのスムーズな移行を図るため、今後、具体的準備に向け、鋭意取り組んでまいり所存であります。

さて、半世紀以上の長きにわたり、市民の皆様に親しまれてきました敦賀水産卸売市場の改築工事が終了し、去る4月16日に、竣工式が開催されました。新たな施設につきましては、本市水産業振興のシンボルであると同時に、全国でも数少ない高度な衛生管理システムを導入した近代的市場であり、作業効率の向上だけでなく、安全で衛生的な敦賀の魚のイメージアップ、ブランド化を推進するうえで、大きな役割を担うとともに、新たな観光拠点としても大いに期待するものです。関係各位の御熱意と御努力に対しまして、改めて敬意を表する次第であります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

原子力発電は、敦賀市の基幹産業の一つとなっておりますが、身近に暮らす住民にとりまして、耐震安全性は極めて関心の高い重要な要件であります。これまでから、国において慎重な審議が継続されており、事業者は

その状況や中越沖地震の反映事項を踏まえながら、耐震安全性の再評価を実施してきました。

こうした中、去る3月末、事業者から、基準地震動を見直したうえで、主要設備について安全性は保たれているとの評価結果の報告を受けました。

中越沖地震においては、想定を超える揺れに遭いながらも、止める・冷やす・閉じ込めるという安全機能は維持されました。しかし、地震動が現実に想定を超えたことを鑑みても、地震国の我が国では、住民の安心できる最大限の対応が講じられなければなりません。今後とも事業者及び国に対して、万全なる耐震安全性を強く求めてまいります。

もんじゅにつきましては、排気ダクトの補修が終わり、プラント確認試験を再開するとともに、排気筒の耐震裕度向上工事を行う旨、明らかにされましたが、その後の試験工程は、耐震に関わる国の審議を踏まえることとしており、未だ示されておられません。

地元としては、万全な地震対策はもちろんのこと、設備機器や組織体制を含め、もんじゅ全体が安全に運営されることが重要であります。

現在、もんじゅが組織を挙げて行っている改善への諸活動について、国の特別な保安検査において確認が進められておりますが、こうした取り組

みが、より現場に即したものとして確実に実を結び、「もんじゅが変わった。良くなった。」との信頼が得られなければなりません。

重要な国家プロジェクトであるもんじゅは、まず原子力機構自らがその意義を十分に認識し、安全・安心の構築に不断の努力を重ねることは勿論ですが、関係機関が一体となって、国家機関技術の開発に臨まなければなりません。

世界の衆目を集める研究開発が、安全にそして着実に遂行されるよう、今後も住民の安全・安心を基本に厳しく見守ってまいります。

次に、広域連携大学拠点の形成についてであります。

去る4月1日に、福井大学文京キャンパス内に、原子力工学基礎、原子力防災工学、医学物理・化学研究開発、原子力工学開発の4分野からなる同大学附属国際原子力工学研究所が開設され、計画がいよいよ実施段階に入りました。本市といたしましては、この研究所が早期に市内に移転できるよう、既に関係機関からなるワーキング会議に参画しており、実質的協議を積極的に推進してまいります。

また、先月14日には、文部科学省が進める地域再生人材創出拠点の形成プログラムの審査結果が発表され、福井大学医学部と市立敦賀病院の連

携による緊急被ばく医療に強い救急総合医養成拠点事業が採択されました。今後、この事業の養成プログラムが構築されれば、本市における救急医療の充実及び原子力災害にも対応できる体制整備が可能となり、エネルギー研究開発拠点化計画の基本施策の一つである安全・安心の確保に大きく寄与するものと期待するところであります。

新たな都市景観創出に向けた取り組みについて申し上げます。

本市における魅力ある自然環境の保全と個性豊かな都市景観を創造することを目的に、平成18年6月から施行された敦賀市景観条例に基づき、舟溜まり周辺に位置する相生町地区及び蓬萊町地区が景観形成協議会を設立し、去る5月に、両協議会から景観づくりのルールや施策を定めた景観形成推進計画の提出がありました。

両地区から提出されましたこの景観形成推進計画は、地元住民の皆様が何度も協議を重ね、アイデアを練り、意見を集約した成果であるという点を十分に尊重し、直ちに敦賀市まちづくり審議会にお諮りし、御了解いただきました。近く、両団体を本市として初めて景観形成団体に認定する予定であります。

こうした都市景観の創造が中心市街地の活性化に大きく寄与すると同時

に、舟溜まり地区一帯が、敦賀の「歴史・文化」と「食」を同時に楽しめる観光交流・回遊拠点ゾーンとして観光面でも大きな役割を果たすものと期待しており、推進計画の実現に向け、市としても電線地中化、舗装道の高質化整備、景観整備補助等の支援を行いたいと考えております。今後、各地区でこうした住民主体のまちづくり活動が活性化し、地域の特性を活かした新たな賑わい拠点が形成され、本市の魅力が更に高まることを期待するものであります。

次に、交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線につきましては、国の平成21年度当初予算において、北陸新幹線を含む新規着工区間に着工調整費として9億円が盛り込まれたことから、安定的な財源見通しの確保などの基本条件が全て確認され次第、直ちに認可・着工が行える状況にあります。

このため、先月26日に東京において開催された北陸新幹線建設促進大会に出席し、福井まで及び敦賀駅部の新規着工区間等の認可が1日も早く実現するよう、県や沿線自治体、関係団体とともに、地元の熱意と要望を強く訴えてきたところであります。

更に、同月28日には、本市において北陸新幹線敦賀駅停車実現等期成

同盟会の総会を開催し、認可の一日も早い実現について、強く要望していくことを決議いたしました。

一方、敦賀駅舎の改築につきましては、北陸新幹線敦賀駅部認可の動きに合わせ、国、県をはじめ、ＪＲ西日本、鉄道・運輸機構との間で合意形成に向け、鋭意協議を重ねております。利用者の利便性確保を最優先に考え、駅周辺の将来像を見据えた改築を目指し、バリアフリー化と併せて、できるだけ早い時期に予算化してまいります。

次に、国道８号敦賀バイパス供用開始後の白銀交差点から気比神宮までの道路空間利用策について申し上げます。都市計画マスタープランに基づき都心軸の賑わい創出、景観形成を図るため、平成１７年度から４年の歳月をかけ、去る３月２５日に、福井大学 川上洋司大学院教授を委員長とする道路空間利用方策検討委員会から答申書をいただきました。実証実験、駐車場利用等の調査結果を基に、住民主体のまちづくりの観点から、ワークショップを通じて地元商店街や市民の方々の様々な意見を集約、調整し、検討を加えた内容となっております。現行の４車線を２車線にし、余剰スペースを緑化、休憩空間とすることや、路上駐車を斜め駐車とし、気比神宮前交差点については、コンパクト化による歩行者空間の拡大等を図る

という構想です。この構想実現により、新たな賑わいが創出され、中心市街地の活性化に寄与するものと期待しており、早期整備を国土交通省に対し、今後も強く要望してまいります。

ところで、去る3月議会で市道認定いただきました市道西浦1、2号線につきましては、交通量の緩和による地域住民の安全確保や道路整備に併せた上水道の布設など、市民生活に直結する重要な道路であることから、早期に地元説明会を開催し、事業に着手してまいりたいと考えております。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

処分場の抜本対策工事につきましては、全体進捗率が3月末で20パーセントとなり、5月からは、処分場を囲む地中壁への地下水による水圧を軽減するため、シールド工法によるドレーントンネルの掘削工事が開始され、次の工程に進みました。一方、この抜本対策事業の費用負担につきましては、環境省のお力添えもあり、幾つかの排出団体が前向きな姿勢に変わってきている状況にあります。今後につきましても粘り強く理解を求めてまいります。

次に、中池見湿地の保全、活用についてであります。現在、NPO法人中池見ねっとなど市民が主体となる中池見湿地生物多様性保全協議会が、

湿地の運営などに取り組んでおります。こうした市民活動に行政として支援を行うため、同協議会等の御意見をお聴きしながら、去る3月に中池見湿地整備基本計画を策定し、安全性の確保、生物多様性の保全、利活用の促進といった観点から保全整備に向けた展望をとりまとめたところであります。今後も民間と行政が協働で、この貴重な資源を保全整備し、将来に引き継いでまいります。

ところで、地球温暖化防止に向けた最も身近な環境保護活動の一つとして、去る3月2日から実施いたしましたマイバッグ持参運動ですが、評価の指標となる持参率は、敦賀市レジ袋削減推進協議会参加店において、5月については89.2パーセントに達し、当初の目標として掲げました80パーセントを大きくクリアいたしました。今後も循環型社会の実現のため、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

消費者行政について申し上げます。

近年、悪質商法や多重債務、更に食品被害、製品事故などといった消費者問題の複雑多様化、グローバル化に伴い、新たな国の機関として消費者庁が今秋にも設置される運びとなりました。本市では、平成19年度の組織改革で、消費生活相談員を配置し、迅速に対応してまいりましたが、こ

うした国の動きに合わせ、更なる体制強化を図るため、今年4月から相談員1名を増員し、3人体制とするとともに、7月1日から、生活安全課内に敦賀市消費生活センターを設置することといたしました。今後、国、県との連携を緊密にし、相談窓口の充実及び被害の拡大防止に向け、より一層迅速、的確な対応に当たってまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

小中学校の耐震化につきましては、去る3月31日に、昭和56年以前に建設された校舎等の耐震診断結果について公表し、児童生徒の安心・安全の確保を最優先に、平成22年度末までに改築及び補強工事を全て完了するため、全力を挙げて取り組んでおります。

角鹿中学校につきましては、耐震診断結果と合わせて敦賀市立小中学校適正配置等審議会などの審議内容を踏まえ、今後のあり方について、去る4月14日から順次保護者の方々や地域の皆様に教育委員会としての方針を御説明申し上げ、御意見や御要望をいただいているところであります。

今後とも、安心して安全な教育環境の充実には万全を期してまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、敦賀短期大学及び市立看護専門学校についてであります。

短期大学を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、様々な改革に取り組んでまいりましたが、残念ながら、今年度の入学者数は72名となり、昨年度と比較し、13名減少いたしました。

こうした中、敦賀短期大学の改革と市立看護専門学校の短期大学化という両問題を包括的に捉え協議を進めるため、去る5月に市立看護専門学校改革検討プロジェクトを設置いたしました。今後、課題の抽出と検討を進め、年内をめどに、具体的な方策案の取りまとめを進めてまいり所存であります。

敦賀港の振興について申し上げます。

今般の世界的な経済危機により、日本海側諸港のコンテナ貨物取扱量は、1、2割程度減少しておりますが、敦賀港につきましては、対前年度比で微増ながらも上回っております。この要因は、4月の韓国航路の運行ダイヤ改正により輸出企業の利便性が向上したことや、地元企業の利用拡大によるものと分析しており、今後とも、韓国船社に対してコンテナ貨物量の増加に応じた増便を働きかけるとともに、国内外の企業に対して本港利用のメリットを強くセールスしてまいります。

また、世界最大のタイヤメーカーである株式会社ブリヂストンが、本港を利用した試行輸送を行い、本格的活用の検討を進めているというニュースは大変明るい話題であり、期待を寄せているところであります。

一方、去る2月20日に日本海横断航路開設に向け、敦賀市と環春市との間で締結しました共同宣言に基づき、実務者レベルによる作業部会を設置し、5月から具体的協議に入りました。国内の労働集約型企業が注目する中国東北部への物流ライン構築の実現に向け、全力を傾注してまいります。

ところで、敦賀港の魅力を県内外の皆様幅広くPRするため、開港110周年記念事業として募集した、ぱしふいっくびいなす号による敦賀湾内クルージングへの申し込みは、市内及び県内枠が既に満席となり、応募にもれた方々には、大変申し訳なく思う次第であります。

中心市街地活性化基本計画について申し上げます。

当初、5月申請に向け、関係省庁と事前協議を進めてまいりましたが、4月時点で、実施予定事業の一部について熟度が低いとの指摘を受け、合意を得られなかったため申請を見送り、現在、次期申請に向け全力で取り組んでおります。

次に、敦賀駅西地区土地区画整理事業につきましては、現在、仮換地指定を終え、支障物件の移転補償交渉や基幹道路整備を行っており、エネルギー研究開発拠点化計画や駅舎改築計画の動向を見極めながら、引き続き土地活用エリアの基盤整備を進めてまいり所存であります。

公立保育園の民営化について申し上げます。

4月から民営化した木崎保育園であります。温もりのある環境に配慮するとともに、ソフト面でも既に民営化した松原保育園のノウハウを活かし、充実した保育サービスが提供されており、残る金山保育園についても来年4月からの完全民営化に向け、順調に引継保育を実施しております。

また、新和保育園、和久野保育園の統廃合につきましては、去る2月から3月にかけて、両園の保護者の皆様に、順次説明会を実施いたしました。なお、統廃合後の新たな保育園の運営につきましては、市内の社会福祉法人に対し募集を行いたいと考えておりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

市立敦賀病院は、救急医療、災害時医療、小児医療等、各種診療科を備えた総合医療機関として、嶺南地域において重要な役割を担っております。

こうした地域医療を充実していくためには、病院の安定した経営基盤づくりが、必要不可欠であります。

4月から新院長を迎え、中期経営計画に基づき経営の効率化を一層推進するとともに、地元の医療機関との連携を深めることで、今後も良質な地域医療を提供してまいりたいと考えております。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の追加内示分に加え、緊急雇用対策事業及び経済危機対策事業など早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計                    5億 4,403万 3千円となり、

補正後の予算総額は、

一般会計                    247億 1,080万 1千円

特別会計                    154億                    65万 3千円

企業会計                    84億 9,415万 7千円

合 計                    486億                    561万 1千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。